

[総合トップ](#) > [健康・福祉](#) > [高齢者福祉](#) > [高齢者福祉施設向け情報](#) > [事業者宛て通知・案内](#) > [感染症・熱中症予防](#) > [新型コロナウイルス感染症について](#)  
([介護保険事業者向け](#)) > [介護施設等の消毒・洗浄経費支援事業補助金](#)

LINEで送る

いいね! 0

[ツイート](#)

掲載日：2020年7月29日

## 介護施設等の消毒・洗浄経費支援事業補助金

### 補助金概要

感染者が発生した施設・事業所に対して、建物や設備の消毒を委託する場合の経費を補助します。

### 交付対象

新型コロナウイルス感染症患者が発生した介護施設等が、建物や設備の消毒を専門業者等に委託した場合の経費を対象とします。（※PCR検査等で陽性となった患者が発生した施設・事業所に限ります。）

### 交付額

以下の基準による金額のうち、少ない金額のもの（1,000円未満の端数は切り捨て）  
なお、補助金の支払は原則として精算払となります。

- (1)延床面積（平方メートル）に800を乗じた額
- (2)建物や設備の消毒等の経費の実支出額

### 対象の介護施設等

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護医療院、介護療養型医療施設
- 養護老人ホーム
- 軽費老人ホーム
- 有料老人ホーム
- サービス付き高齢者向け住宅
- 訪問介護事業所
- 訪問入浴介護事業所
- 訪問看護事業所
- 訪問リハビリテーション事業所
- 通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所
- 通所リハビリテーション事業所
- 短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所
- 認知症高齢者グループホーム
- 小規模多機能型居宅介護事業所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
- 夜間対応型訪問介護事業所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- 居宅介護支援事業所
- 地域包括支援センター
- 福祉用具貸与・販売事業所

### 交付要綱・様式

補助金の申請に当たっては、以下の要綱を御確認の上、各様式を郵送で提出してください。  
なお、既に消毒・洗浄を行った施設については、様式第1号及び第4号を併せて提出してください。

- [介護施設等の消毒・洗浄経費支援事業補助金交付要綱](#)（PDF：168KB）
- [様式第1号（交付申請）](#)（ワード：15KB）
- [様式第1号別紙\(1\)（経費所要額調書）](#)（エクセル：16KB）
- [様式第1号別紙\(2\)（事業計画）](#)（ワード：17KB）
- [様式第2号（変更申請書）](#)（ワード：16KB）
- [様式第4号（実績報告書）](#)（ワード：15KB）
- [様式第4号別紙\(1\)（経費所要額精算書）](#)（エクセル：16KB）
- [様式第4号別紙\(2\)（事業実績調書）](#)（ワード：15KB）

- [様式第6号（仕入税額控除報告書）（ワード：16KB）](#)

## 申請書の提出先及び申請期間

### 提出先（郵送）

〒330-9301 さいたま市浦和高砂3丁目15番1号  
高齢者福祉課 施設・事業者指導担当  
※封筒に「消毒・洗浄経費支援事業補助金申請書在中」と朱書きしてください。

### 申請期間

令和2年7月29日(水)から令和3年3月31日(水)まで

## 補助事業実施に必要な事項

この補助事業の実施に関しては、「交付要綱」に定めるもののほか、以下に掲げる法律、規則の定めにもよりますので、以下の資料もご参照ください。

- [補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）](#)
- [補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号）](#)

### お問い合わせ

福祉部 高齢者福祉課 施設・事業者指導担当  
郵便番号330-9301 埼玉県さいたま市浦和高砂3丁目15番1号 本庁舎1階  
電話：048-830-3247  
ファックス：048-830-4781

埼玉県庁 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和高砂三丁目15番1号 電話番号：048-824-2111（代表） 法人番号：1000020110001

Copyright © Saitama Prefecture. All rights reserved.